

議員提出議案第9号

議案第8号平成25年度松戸市一般会計補正予算（第3回） 及び議案第9号新松戸地域学校跡地有効活用事業基金条例 の制定に関する附帯決議

新松戸地域学校跡地有効活用事業については、平成19年12月定例会より、議会の意見を集約すべく議長の諮問機関として「学校跡地検討協議会」が議会内部に設置され、執行部より「民間活力を導入し、一般財源には負担をかけずに有効活用する。」という説明がされてきた中で、今回の議案提出となった。

内容については、プロポーザル方式という初めての手法で、継続費を盛り込んだ提案であることから、最後まで協議会での疑問が払拭されないままの議案審査となり、どのように判断するか迷うものであった。

しかし、地域住民に対する責任を鑑みると事業の方向性については、一定の評価をするものである。また、質疑の中で事業実施までには、本計画で予定されている施設を含めた新松戸地域学校跡地周辺の既存施設の再編を行うこと、さらに本事業は今後幾度か、議会の議決を得ることになるが、事業展開によっては計画の変更も視野に入れるとの確認もできた。

よって、今後のスケジュールにおいては、民間活力を導入した効果を十分に引き出すなどして、改めて一般財源に負担をかけないとする趣旨を再認識され、後年度負担については、出来る限り縮減することを要望し、ここに決議する。

平成25年6月27日

千葉県松戸市議会